

第1節 組織

～セーフ シティ東京を担う～

東京消防庁職員定数：**18,620**人、消防署数：**81**署消防車両等：**1,995**台

1 東京消防庁の概要

PRIDE ～東京消防庁組織紹介～

(1) 東京消防庁のあゆみ

東京の消防は、明治13年6月、当時の内務省に公設常備消防機関として「消防本部」が設置されたことに始まります。その後、昭和23年3月「消防組織法」が施行され、自治体消防制度の発足とともに特別区(23区)の存する区域の消防行政は、東京都(知事)が一体的に管理することになり「東京消防庁」が設置されました。

一方、多摩地域においては市町村単位で消防の任務を果してきましたが、行政需要の増大等に伴い、東京都は昭和35年以降、逐次消防事務の受託を開始し、現在、受託市町村数は25市3町1村となっています。

(2) 消防の任務

消防組織法の第1条で「消防は、その施設及び人員を活用して、国民の生命、身体及び財産を火災から保護するとともに、水火災又は地震等の災害を防除し、及びこれらの災害による被害を軽減するほか、災害等による傷病者の搬送を適切に行うことを任務とする。」とあり、東京消防庁では、都民の生命、身体及び財産を災害から守るために、火災の予防、警戒及び消火をはじめ交通事故や労災事故等における救助、救急

業務を行っています。

また、震災対策、水防活動、その他都民生活の安全を守る業務など、幅広い分野にわたって防災活動を実施しています。

(3) 重点施策・予算

ア 東京消防庁重点施策

東京2020大会の開催を翌年に控え、関連する各種取組が加速する中、消防を取り巻く環境は常に変化しており、こうした変化を的確に捉え、組織的かつ計画的に消防行政を推進していく必要があります。

こうしたことから、東京消防庁重点施策については、近年の災害発生状況、社会情勢の変化、更には都政改革等の動向を反映させるとともに、「3つのシティ」(セーフシティ、ダイバーシティ、スマートシティ)の実現へ向け策定しました。

イ 予算

令和元年度の東京都一般会計予算は7兆4,610億円で、過去最大となりましたが、そもそも都財政は景気動向に強く影響されるという不安定な構造を有しています。

一方、東京2020大会開催に向けた準備の更なる加速をはじめ、少子高齢化への対応や災害に強い都市づくりの推進など、都政に課された課題の解決には、各施策を安

定的・継続的に推進することが必要不可欠です。

そのため当庁では、様々な事業の効率性や実効性を向上させるとともに、中長期的な視点を持って計画的に財政運営を行っています。

令和元年度における当庁予算は、消防行政の運営及び施設等の整備に関する経費として、2,684億9,200万円が計上されており、都の一般会計に占める割合は3.6%となっています。

東京消防庁重点施策

重点施策

1

一人でも多くの都民に信頼される東京消防庁にする

【組織が取り組むこと】

- ・ キャリア形成を考える機会を提供するなど、活力のある働きやすい環境作りを推進する。
- ・ 職員の一体感（チーム消防）とコンプライアンス意識の醸成を図る。

【職員が取り組むこと】

- ・ 将来展望と目標を持ち、自ら成長していく。
- ・ 法令遵守と業務改善の意識を持つ。

重点施策 1
Keyword

都民の信頼

重点施策

2

東京 2020 大会を無事に終了させる

【組織が取り組むこと】

- ・ 大会関連施設における訓練等を通じて課題を抽出し、警戒計画を確立するなど、万全な警戒体制をととのえる。
- ・ 防火管理体制の構築及び違反是正等の推進によって、安全に大会が開催できる体制をととのえる。

【職員が取り組むこと】

- ・ 全ての職員が警戒への参画意識を持つ。
- ・ 大会関連施設等の特性を踏まえた防火管理指導及び違反是正を適切に実施する。

重点施策 2
Keyword

大会への準備

重点施策

3

どのような災害にも迅速・的確に対応する

【組織が取り組むこと】

- ・ 災害特性に応じた装備、車両及び体制をととのえる。
- ・ 安全管理体制を強化するとともに、より実戦的な訓練を推進する。

【職員が取り組むこと】

- ・ 活動能力（知識、技術、体力及び応用力）を高め、災害現場で迅速・的確に対応する。
- ・ 安全管理能力（危険予知、危険排除及び回避能力）を高め、災害現場や訓練でけがをしない、させない。

重点施策 3
Keyword

災害への備え

重点施策

4

一人でも多くの人の命を救う

【組織が取り組むこと】

- ・ 救急隊を増隊し、効果的な運用を行う。
- ・ 応急手当奨励制度の活用など、応急手当を実施してもらうために必要な体制をととのえる。
- ・ 心肺蘇生を望まない傷病者への対応や高齢者の転倒予防など、高齢者の救急需要対策を推進する。
- ・ #7119の周知・利用促進を強化する。

【職員が取り組むこと】

- ・ 救急活動時間（出場から帰署まで）を短縮する。
- ・ 救命講習を多くの都民に受講してもらい、応急手当につながる指導を実施する。
- ・ #7119や高齢者の転倒予防について多くの都民に知ってもらう。

重点施策
Keyword

救命効果の向上

重点施策

5

一人でも多くの都民に防災への関心を持ってもらう

【組織が取り組むこと】

- ・ 高まりつつある都民の防災への関心を防災行動に結びつけるため、防災訓練に参加しやすい環境をととのえる。
- ・ 区市町村、消防団及び地域とのつながりを深めて、連携ができる体制をととのえる。
- ・ あらゆる機会を捉えた積極的な入団促進活動により、特別区消防団員を確保する。

【職員が取り組むこと】

- ・ 防災に無関心な人に興味を持ってもらう。
- ・ 都民に分かりやすい指導ができるように指導能力を高める。
- ・ 都民に対し消防団活動への理解と入団を働きかける。

重点施策
Keyword

防災への関心

重点施策

6

一つでも多くの建物の安全性を向上させる

【組織が取り組むこと】

- ・ 建物の違反を一つでも多く減らすとともに、新築建物等の新たな防火管理関係違反を発生させないためのあらゆる方策を推進する。
- ・ 建物関係者による自主的な防火管理を促進するなど、建物の形態（工事中の建物等）に応じた防火安全対策を推進する。

【職員が取り組むこと】

- ・ 建物の違反を一つでも多く減らし、係間の情報共有などにより、新築建物等の新たな防火管理関係違反を発生させない。
- ・ 研修の受講、資格の取得などにより、予防業務に必要な実務能力を高める。

重点施策
Keyword

建物の安全

■ 図表2-1-1 歳入予算

(単位：千円)

科目 款	令和元年度	平成30年度	増(▲)減	
			金額	増減率(%)
分担金及負担金	9,300	70	9,230	著増
使用料及手数料	361,967	364,234	▲ 2,267	▲ 0.6
国庫支出金	499,027	542,357	▲ 43,330	▲ 8.0
財産収入	657,426	655,650	1,776	0.3
繰入金	7,004,942	6,650,330	354,612	5.3
諸収入	45,396,439	45,506,697	▲ 110,258	▲ 0.2
都債	1,555,000	1,982,000	▲ 427,000	▲ 21.5
合計	55,484,101	55,701,338	▲ 217,237	▲ 0.4

■ 図表2-1-2 歳出予算

(単位：千円)

科目 款 項	令和元年度	平成30年度	増(▲)減	
			金額	増減率(%)
消 防 費	268,492,000	254,007,000	14,485,000	5.7
消防管理費	201,772,000	197,999,000	3,773,000	1.9
消防活動費	26,029,000	24,142,000	1,887,000	7.8
消防団費	3,927,000	3,798,000	129,000	3.4
退職手当及年金費	11,659,000	11,201,000	458,000	4.1
建設費	25,105,000	16,867,000	8,238,000	48.8
東京都一般会計	7,461,000,000	7,046,000,000	415,000,000	5.9

$$\frac{\text{消 防 費}}{\text{東京都一般会計予算額}} = \frac{268,492,000 \text{ 千円}}{7,461,000,000 \text{ 千円}} \times 100(\%) = 3.6\%$$

■ 図表2-1-3 歳出予算性質別比較

(単位：千円)

区 分	令和元年度		平成30年度		増(▲)減	
	予算額	構成比(%)	予算額	構成比(%)	金額	増減率(%)
給与関係費	201,437,223	75.0	198,700,213	78.2	2,737,010	1.4
人件費	122,968,381	45.8	121,866,110	48.0	1,102,271	0.9
退職手当	11,470,979	4.3	11,002,136	4.3	468,843	4.3
その他給与関係費	66,997,863	25.0	65,831,967	25.9	1,165,896	1.8
事業費	67,054,777	25.0	55,306,787	21.8	11,747,990	21.2
合計	268,492,000	100.0	254,007,000	100.0	14,485,000	5.7

2 組織体制

(1) 階級・職員定数

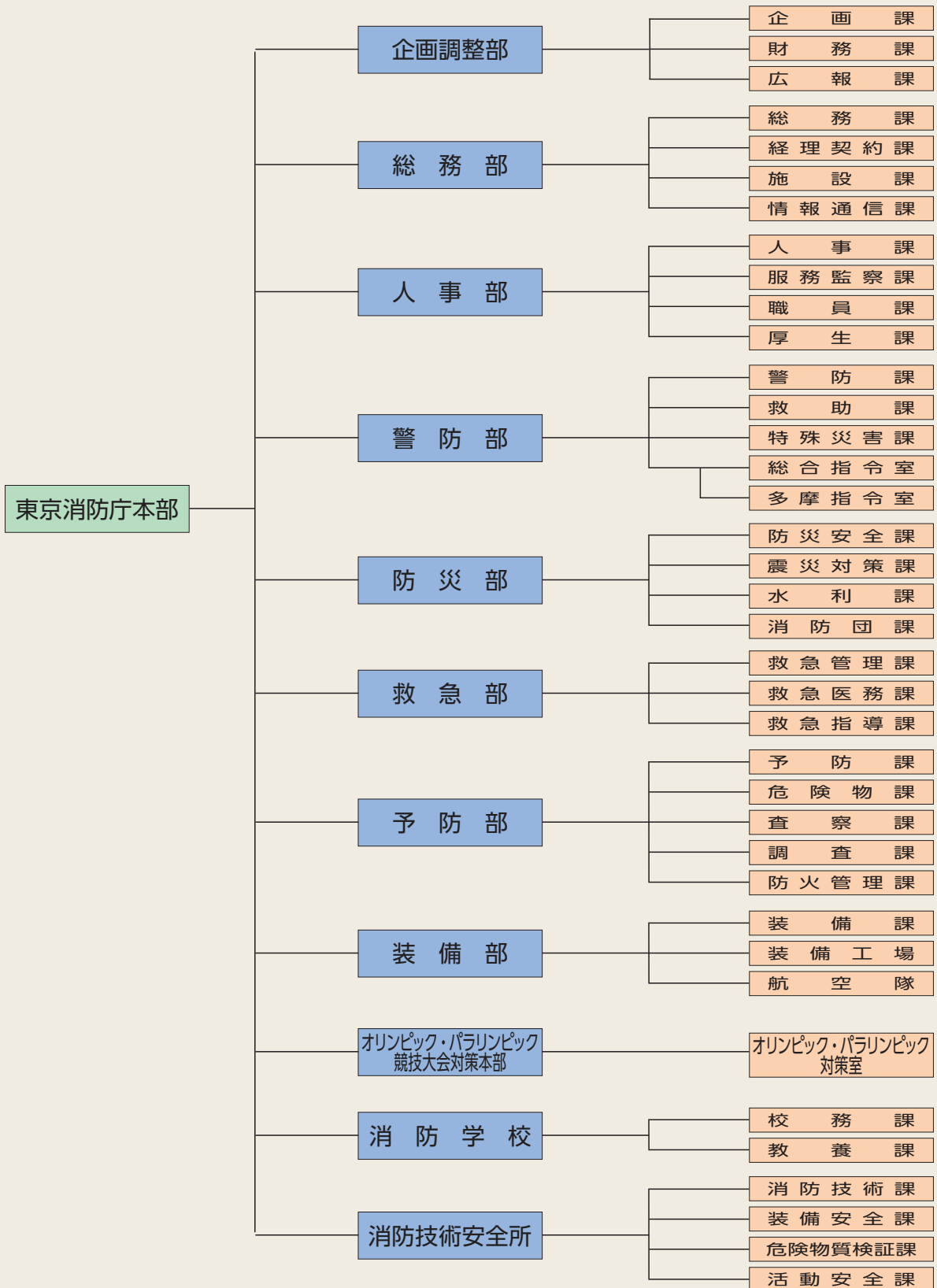
■ 図表2-1-4 階級別職員定数

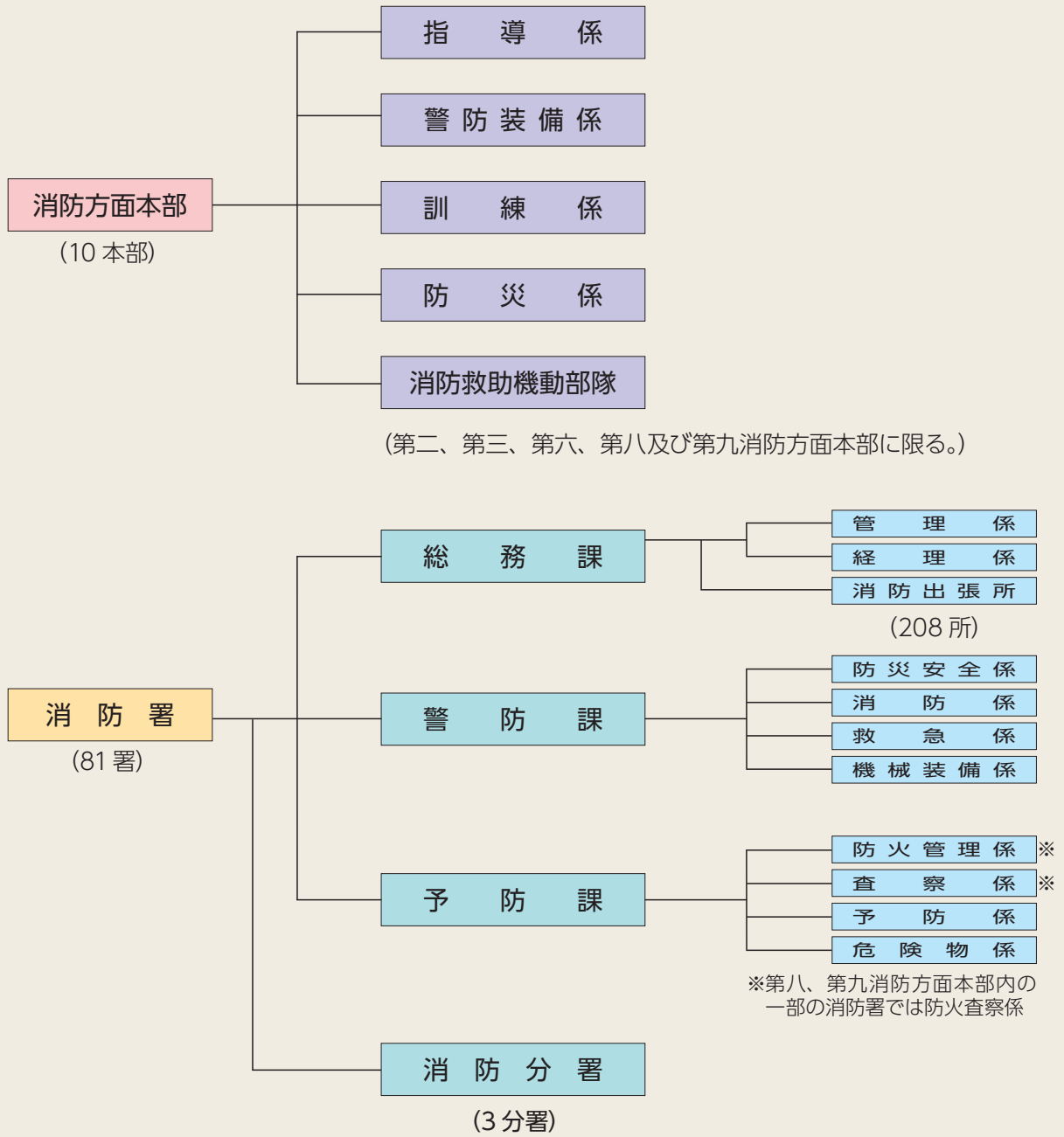
階 級	消防總監	消防司監・消防正監	消防 監・消防司令長	消防司令
職員定数	1人	21人	413人	1,523人
階 級	消防司令補	消防士長	消防士	その他の職員
職員定数	4,544人	4,978人	6,717人	423人
合 計	18,620人			

(平成31年4月1日現在)

(2) 組織図

(平成 31 年 4 月 1 日現在)

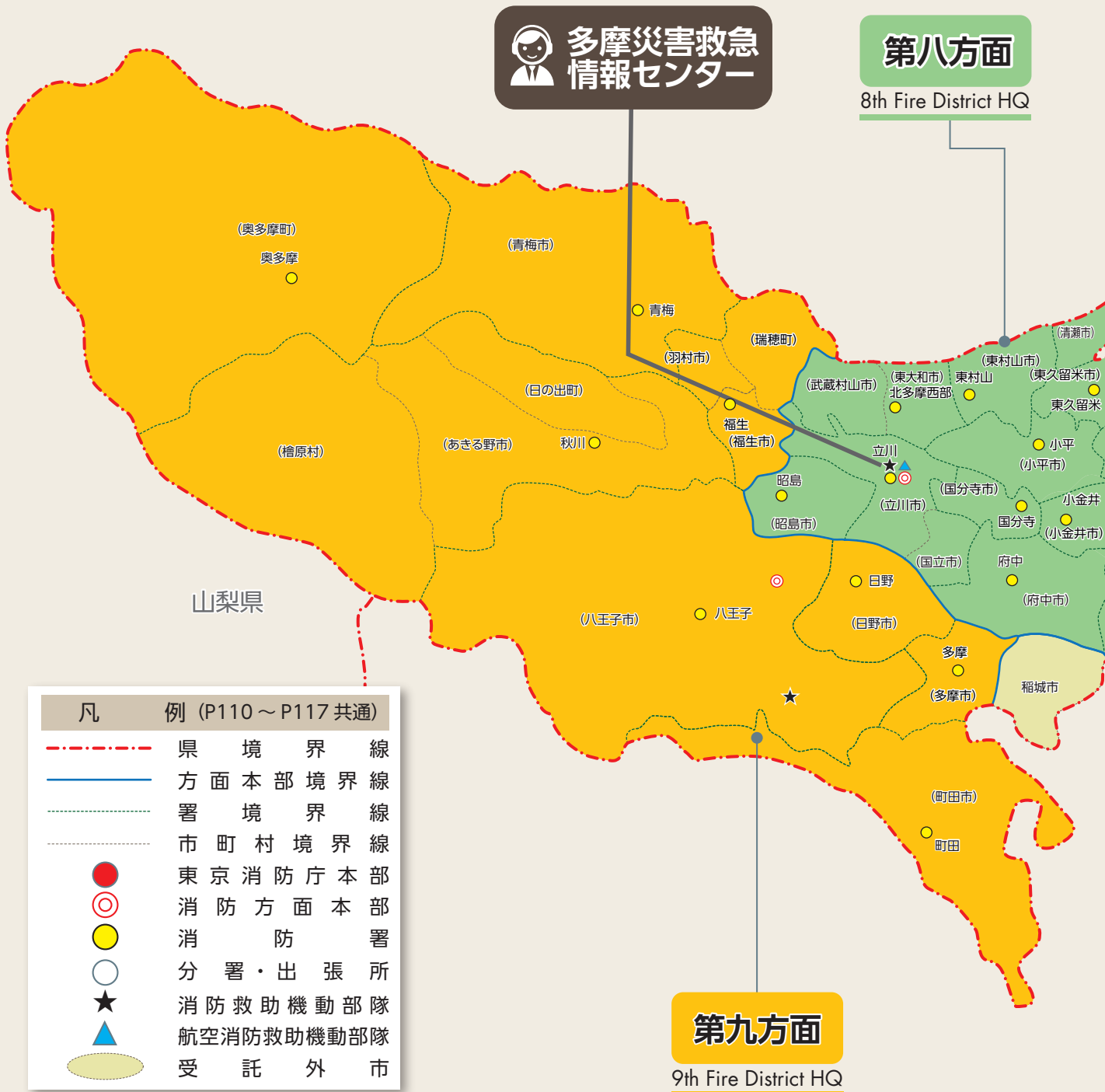




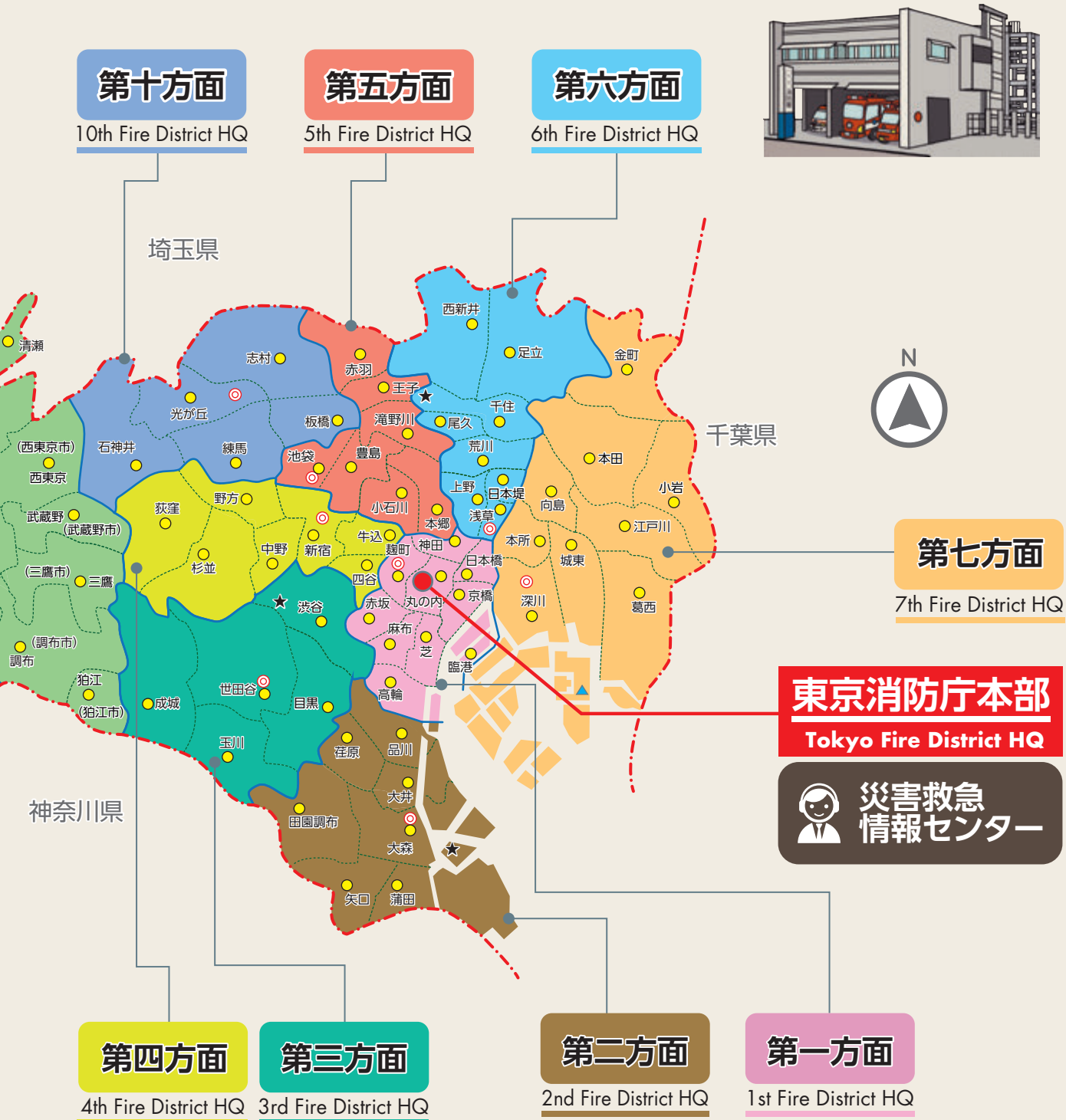
(3) 東京消防庁管轄区域 (平成 31 年 4 月 1 日現在)

東京消防庁は、昭和 23 年 3 月 7 日、自治体消防として発足以来、都民の生命、身体及び財産を災害から守るため、島しょ地域と多摩地域の一部（稲城市）を除く東京都のほぼ全域の消防防災業務を担っています。

広域な管轄区域を 10 の方面に分け、約 18,600 人の職員がそれぞれの任務に従事しています。



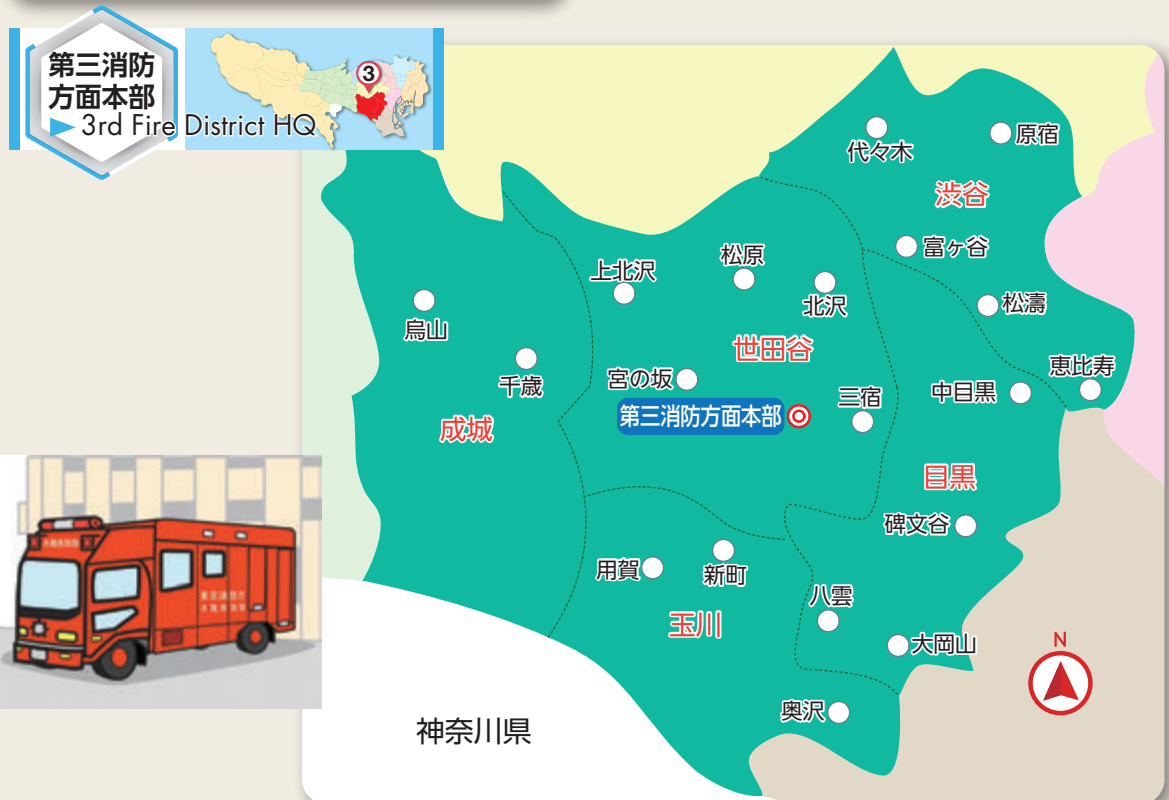
(平成 31 年 4 月 1 日現在)

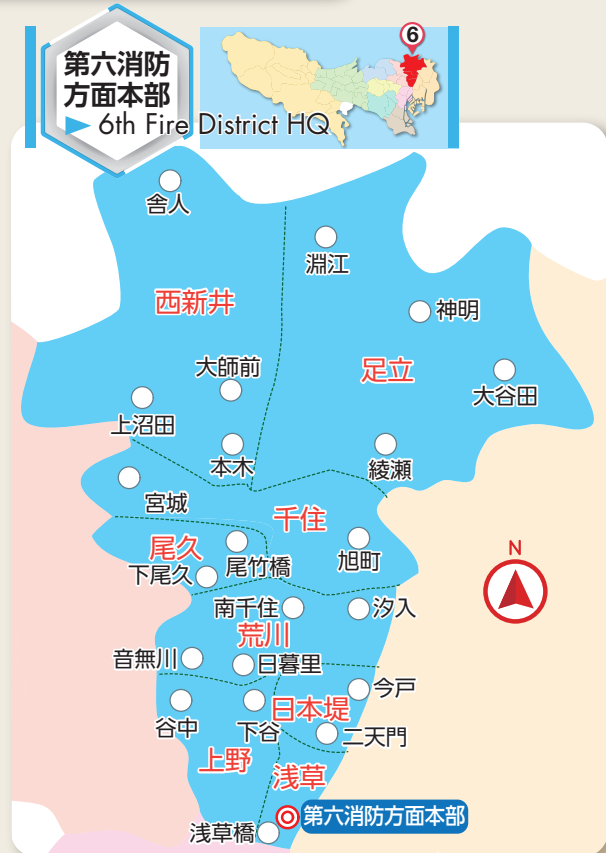
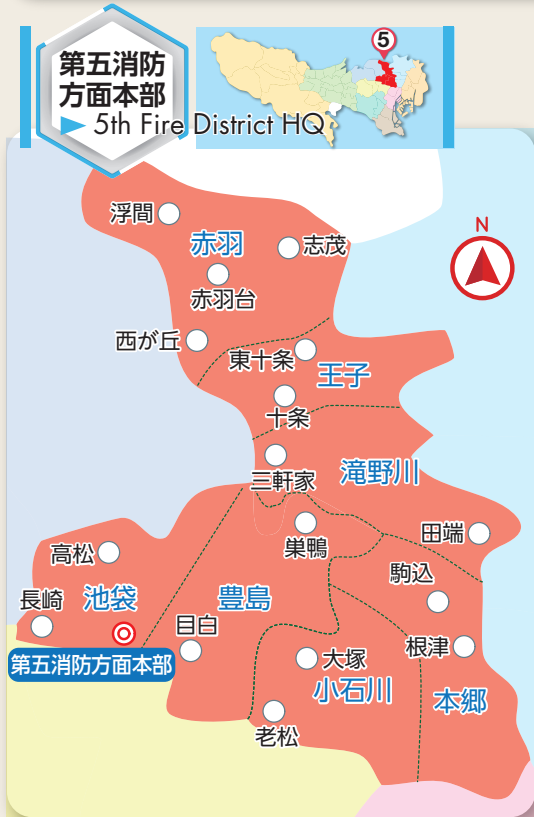


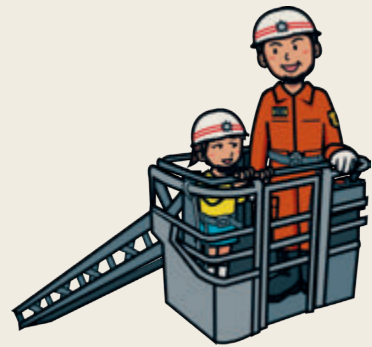
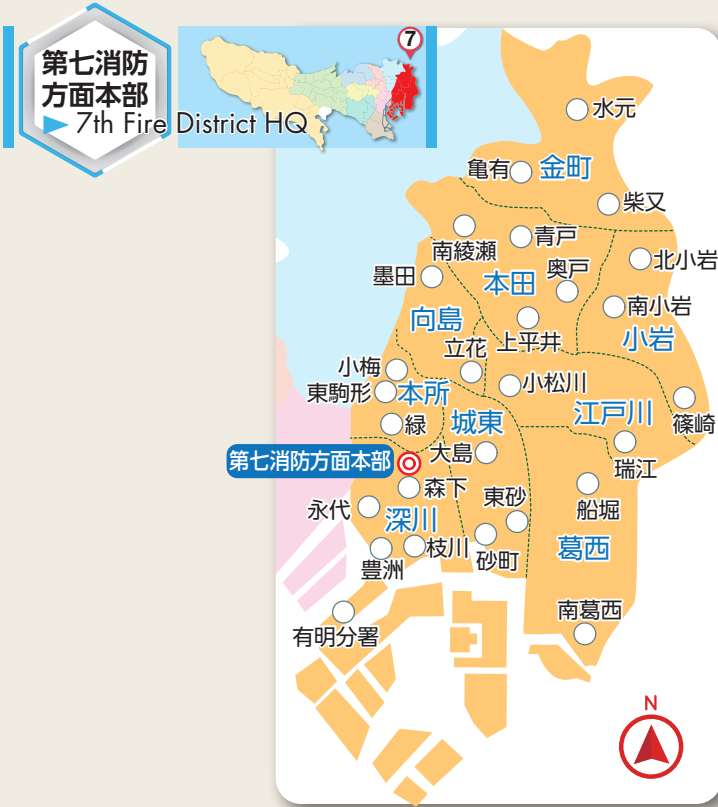
第2章・東京消防庁の組織と活動

(4) 東京消防庁管轄区域 (分署・出張所)

(平成 31 年 4 月 1 日現在)







(4) 東京消防庁管轄区域 (分署・出張所)



第2章・東京消防庁の組織と活動



(5) 消防車両等の配置状況 (平成 31 年 4 月 1 日現在)

東京消防庁においては、ポンプ車、化学車、はしご車など、1,995 台の消防車両等（他機関が所有する車両等は含まない）を有しています。各方面別の主な消防車両等の配置状況は次のとおりです。

■ 東京消防庁管内

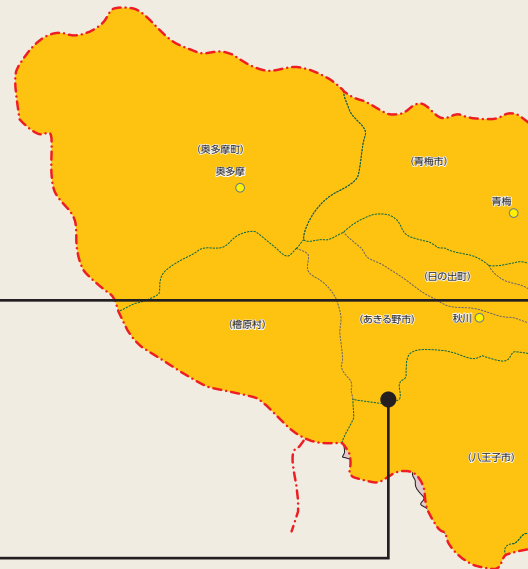
ポンプ車	489台
はしご車	86台
化学車	48台
消防艇	10艇
救急車	259台
救助車	29台
救助車(震災対策用)	4台
救助車(航空機積載用)	2台
水難救助車	4台
山岳救助車	5台
特殊災害対策車	18台
救出救助車	2台
消防活動二輪車	20台
ヘリコプター	7機
救助用重機	8台
道路啓開用重機	6台

■ 第八方面 消防署(15)

ポンプ車	83台
はしご車	15台
化学車	5台
救急車	43台
救助車	3台
水難救助車	1台
特殊災害対策車	2台

消防救助機動部隊

化学車	1台
救助車	1台
救助車(震災対策用)	1台
救助車(航空機積載用)	2台
特殊災害対策車	1台
救助用重機	2台
道路啓開用重機	2台



■ 第九方面 消防署(8)

ポンプ車	48台
はしご車	8台
化学車	6台
救急車	32台
救助車	4台
山岳救助車	5台
特殊災害対策車	1台
消防活動二輪車	4台

消防救助機動部隊

ポンプ車	1台
救助車(震災対策用)	1台
特殊災害対策車	3台
救助用重機	2台

■ 第四方面 消防署(7)

ポンプ車	51台
はしご車	8台
化学車	2台
救急車	27台
救助車	2台

■ 第三方面 消防署(5)

ポンプ車	42台
はしご車	5台
化学車	1台
救急車	24台
救助車	2台
消防活動二輪車	4台

消防救助機動部隊

ポンプ車	1台
救助車	1台
特殊災害対策車	3台
救出救助車	1台

■ 航空救助機動部隊

- ポンプ車……………1台
 - 救助車……………1台
 - ヘリコプター……………(注)
- (注) 当庁が所有するヘリコプター7機を災害に応じて機動的に運用しています。

■ 第十方面
消防署(5)

- ポンプ車……………32台
- はしご車……………5台
- 化学車……………4台
- 救急車……………18台
- 救助車……………3台
- 特殊災害対策車……………1台

■ 救急機動部隊

- 救急車……………2台
- ※時間帯により救急需要が高まる地域へ待機場所を変更し、機動的に運用しています。

■ 第五方面
消防署(7)

- ポンプ車……………40台
- はしご車……………7台
- 化学車……………2台
- 救急車……………17台
- 救助車……………1台
- 特殊災害対策車……………1台
- 消防活動二輪車……………2台

■ 第六方面
消防署(8)

- ポンプ車……………48台
- はしご車……………8台
- 化学車……………4台
- 救急車……………24台
- 救助車……………2台
- 水難救助車……………1台
- 特殊災害対策車……………1台
- 消防活動二輪車……………2台

消防救助機動部隊

- ポンプ車……………1台
- 化学車……………1台
- 救助車……………1台
- 救助車(震災対策用)……………1台
- 特殊災害対策車……………1台
- 救出救助車……………1台
- 救助用重機……………2台
- 道路啓開用重機……………2台

■ 第七方面
消防署(9)

- ポンプ車……………57台
- はしご車……………10台
- 化学車……………11台
- 救急車……………36台
- 救助車……………4台
- 水難救助車……………1台
- 特殊災害対策車……………1台
- 消防活動二輪車……………4台

■ 第二方面
消防署(7)

- ポンプ車……………45台
- はしご車……………7台
- 化学車……………6台
- 救急車……………22台
- 救助車……………1台
- 水難救助車……………1台
- 特殊災害対策車……………1台
- 消防活動二輪車……………2台

消防救助機動部隊

- ポンプ車……………1台
- 化学車……………1台
- 救助車……………1台
- 救助車(震災対策用)……………1台
- 特殊災害対策車……………1台
- 救助用重機……………2台
- 道路啓開用重機……………2台

■ 第一方面
消防署(10)

- ポンプ車……………38台
- はしご車……………13台
- 化学車……………4台
- 消防艇……………10艇
- 救急車……………14台
- 救助車……………2台
- 特殊災害対策車……………1台
- 消防活動二輪車……………2台

